

## 様式第10

## 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
座間味村地域	座間味村	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	平成30年度～令和5年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	1.37t	1.10t	1.23t 51.9%
	生活系 総排出量 1人当たりの排出量	141kg/人	139kg/人	157kg/人 -800.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計			
再生利用量	直接資源化量	154t	88t	143t -10.2%
	総資源化量			
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量			

※目標未達成の指標のみを記載。  
(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	% %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	% %
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

- ・事業系の1事業所当たりの排出量は、コロナ禍の休業期間中における事業所の整備、清掃等による事業系ごみ（資源ごみを除く）の量が増加したことや、想定より事業所数が少なかったことが考えられる。
- ・生活系の1人当たりの排出量は、コロナ禍により在宅勤務が増えたことによる生活ごみの増加や、想定より人口が少なかったことが考えられる。
- ・直接資源化量は、住民が通販を利用するようになり段ボール量の資源化が増加している。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和12年度まで

### 1.発生抑制、再使用の推進に関するもの

#### (1) 処理手数料の適正化

指定袋を従量制により課金し、指定袋に入らないごみは粗大ごみ券により課金している。しかしながら、現在は事業・生活系ごみが同じ処理手数料であることから、事業系手数料の見直しを行い適正化し排出の抑制を図る。

#### (2) 環境教育、普及啓発

環境教育や普及啓発は、村内の児童生徒や住民を対象に毎年実施しており、今後も引き続き実施する。内容については、広報等で情報共有し、普及啓発に努める。また、学校の授業を活用して児童がクリーンセンターを見学する際には、ごみ処理が身近な問題として意識が高まるよう働きかけており、今後も学校等の見学受入れを実施する。

#### (3) マイバッグ運動の推進

地域内の商店では、レジ袋を有料化しレジ袋削減に取り組んでいる。今後も引き続きマイバッグ運動の普及拡大を行う。

#### (4) 生ごみ処理機の導入の促進

令和6年度は予算額を増額した。今後も広報や区長会等で周知し、さらなる導入を推進する。

#### (5) ごみ分別の推進

ごみ分別排出を推進し資源化を推進していく。周知方法は、村ホームページや広報、区長会等で行う。

## 2.処理体制の構築、変更に関するもの

### (1) 生ごみ等のたい肥化

農作物や花園の肥料として利用を希望する住民や学校等に無料配布を実施しており、今後も利用拡大に取り組む。

## 3.その他

### (1) 再生利用品の需要拡大事業

生ごみから製造されるたい肥の利用先の確保等、その需要拡大を行う。引き続き、地域内での需要拡大に取り組む。

### (2) 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を図る。今後も村ホームページや広報、区長会等で周知し、普及啓発に取り組む。

### (3) 不法投棄対策

村のちゅら島づくり条例に基づき、年2回、ちゅら島パトロールを実施している。区長、議員、各種団体の代表等が指導員となり、各区をパトロールしている。今後も監視体制の強化に努め、不法投棄防止を図る。

### (都道府県知事の所見)

本地域は、目標未達成の指標はあるが、総排出量、最終処分量は減少しており、各種施策の効果がうかがえていることから、改善計画にある目標達成に向けた方策について、確実に実施することにより、循環型社会形成に向けた廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進及び最終処分量の削減に取り組んでいただきたい。